

経済産業省におけるカーボンニュートラルに 向けた支援策等について

令和8年2月4日
中国経済産業局

目次

1. 令和7年度補正予算
2. 令和7年度省エネ支援パッケージ 追加・変更点
3. 令和8年度予算
4. 当局のカーボンニュートラルに向けた取り組み

令和7年度補正予算

中小企業生産性革命推進事業

令和7年度補正予算額 3,400億円

(1) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

(2) 中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

(3) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (4) 中小企業庁 事業環境部 財務課

(5) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、事業環境部 財務課、長官官房 総務課

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金引上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。
- (2) 中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。
- (3) 小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。
- (4) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）
事業承継・M & Aに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援。
- (5) 総合的なソフト支援パッケージ事業
賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (4)



(5)



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

再エネ導入拡大のためのフレキシビリティ確保に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課

令和7年度補正予算額 **81億円**

事業の内容

事業目的

再生可能エネルギー（再エネ）の更なる導入拡大を進めるために、フレキシビリティ確保に向けた分散型エネルギーリソースの導入に関する支援や実証事業等を行う。これらを通じ、2050年カーボンニュートラルの実現に向け再エネの導入の加速化等を図ることを目的とする。

事業概要

- (1) デマンド・リスponsに対応したリソース導入拡大支援事業
デマンド・リスpons（DR）に活用可能な需要家側リソースの導入に係る費用を補助する。
 - ① DRに活用可能な家庭用、業務・産業用蓄電システム導入支援
 - ② DRの拡大に向けたIoT化支援事業
- (2) 次世代スマートメーターを活用したデマンド・リスpons実証事業
次世代スマートメーターの通信機能を活用し、DRに活用可能なリソースの制御を行う実証に係る費用を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

これらの事業を通じて、「2040年度におけるエネルギー需給見通し」で示された2040年度における再生可能エネルギー電源比率4～5割程度の達成を目指す。

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和7年度補正予算額 33億円

事業の内容

事業目的

省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」への補助を行うことで、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする。

事業概要

省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル等のエネルギー使用状況を現地調査やIT機器を活用した分析等により、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。また、診断結果の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームの創設や、専門人材の育成強化等により、支援を強化する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。

既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業

令和7年度補正予算額 **35億円**

事業の内容

事業目的

設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に向けた取組を加速させるとともに、エネルギーコストの上昇に強い社会の構築につなげることを目的とする。

事業概要

既存賃貸集合住宅における小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入に係る費用を補助（定額）する。

また、業界団体やメーカー等と連携して全国のオーナー・消費者向けに給湯器を省エネ型に変えることの重要性を周知・広報し、省エネ型給湯器への更新を促す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※機能毎に一定額を補助

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

GXサプライチェーン構築支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **845億円** ※令和7年度補正予算額55億円

(1)GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課
(2)資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部政策課制度審議室
(3)新エネルギー課
(4)水素アンモニア課 等

事業の内容

事業目的

カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加し、排出削減と産業競争力強化・経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が熾烈化している。

このような背景の下、我が国における中小企業を含む製造サプライチェーンや技術基盤の強みを最大限活用し、GX実現にとって不可欠となる、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池等をはじめとする、GX分野の国内製造サプライチェーンを世界に先駆けて構築することを目的とする。

事業概要

我が国において中小企業を含めて高い産業競争力を有する形でGX分野の国内製造サプライチェーンを確立するため、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池等に加えて、これらの関連部素材や製造設備について、世界で競争しうる大規模な投資を計画する製造事業者等、もしくは現に国内で生産が限定的な部素材や固有の技術を有する製造事業者等に対して、補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることとする。

- ・企業トップが変革にコミットしていること
- ・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込めること
- ・市場の需要家を巻き込む努力をしていること 等

成果目標

洋上風力産業ビジョン（第2次）（2025年8月）に掲げる2040年までに国内調達比率65%以上を達成することなど、対象となる分野ごとに成果目標を個別に設定する。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 **2,275億円** ※令和7年度補正予算額550億円

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新等を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備等の導入により、工場・事業場やサプライチェーン全体での省エネの実施を支援

(2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援

(3) GX設備単位型：従来の支援水準を大きく超える省エネ設備や企業の成長にコミットしたメーカーの省エネ設備等の導入を支援

(4) エネルギー需要最適化型：エネルギーマネジメントシステムを用いたエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



(1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等）

上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円等）

(2) 補助率：1/2以内等

上限額：3億円（電化の場合は5億円）

(3) 補助率：更新1/2以内、新設1/5以内

上限額：3億円

(4) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内

上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

国庫債務負担行為含め総額 **175億円** ※令和7年度補正予算額 125億円

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 省エネルギー投資促進支援事業費

省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

(2) 先進的省エネルギー投資促進支援事業費

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入及び個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ投資について、過去に採択した複数年度事業の設備更新案件を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：1/3以内 等 上限額：1億円
- (2) 補助率：中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等 上限額：15億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

令和7年度省工ネ支援パッケージ 追加・変更点

令和7年度補正予算案における省エネ支援パッケージ

事業者向け

1. 省エネ・非化石転換設備の導入支援

- 令和5年度補正から、省エネ・非化石転換設備更新に対して**3年間で7,000億円規模の予算**により、**複数年の投資計画に切れ目なく支援**することとしており、その**最終年度として、以下取組みを強化して継続**【675億円】（国庫債務負担行為含め総額2,450億円）
 - 設備単位型の強化（GXⅢ類型の創設：メーカー強化枠とトップ性能枠）**
 - 省エネ効果の高い機器の更なる普及拡大に向けて、**新たな類型（GXⅢ類型）を創設し、従来の支援水準を大きく上回る省エネ設備（トップ性能枠）等への支援を強化（補助率増加や新設への支援対象拡大等を措置）**。
 - サプライチェーンでの連携強化**
 - サプライチェーンの上流から下流の複数企業が協力して、それぞれの省エネ計画を作成し、一定の水準に達した場合に、当該計画に基づく設備更新を支援**するなど、サプライチェーンでの取組みへの支援を強化。
 - 水素対応設備の導入促進**
 - 水素対応設備**については、新設や改造も補助対象として加えるとともに、更新については更新前設備との併用を認める。

2. 省エネ診断

- 工場・事業場のエネルギー消費量等の見える化等を行い、改善提案を行う**省エネ診断により、省エネの取組みを行う中小企業の裾野を広げる**。引き続き、**省エネ・地域パートナーシップにより地域の金融機関・省エネ支援機関と連携し、中小企業の省エネ診断の活用を促進**するとともに、以下の取組みにより強化【33億円】
 - 改善提案の実現にむけて、**ソリューションを提案できる企業とのマッチングプラットフォームを創設**。

3. 省エネ住宅支援

- 住宅のヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入において、**高性能な給湯器（昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種やより性能の高い機種等）に対して集中的に支援**【570億円】。
- また、設置スペース等の都合からヒートポンプ給湯機等の導入が難しい**既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）導入の支援**を実施【35億円】。
- これらの措置を、住宅の**省エネ効果の高い断熱窓への改修支援**【1,125億円、環境省】、**長期優良住宅・ZEH水準住宅の新築・住宅の省エネリフォーム等への支援**【1,300億円、国交省】、**ZEH水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅支援**【750億円、環境省】と合わせて、3省連携でワンストップ対応で実施予定。

家庭向け

事業者向け

1. 省エネ・非化石転換設備導入促進に係る支援

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、**工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）**の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- **令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。**

<p>(Ⅰ) 工場・事業場型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助 ● 補助率：1/2（中小）1/3（大）等 ● 補助上限額：15億円 等 <p>※サプライチェーン連携枠を創設</p>	<p>【平釜】  → 【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用  </p> <ul style="list-style-type: none"> ● 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。 ● 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業場全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。
<p>(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助 ● 補助率：1/2 等 ● 補助上限額：3億円 等 <p>※水素対応設備への改造等を補助対象に追加</p>	<p>【キューボラ式】※コークスを使用  → 【誘導加熱式】※電気を使用 </p>
<p>(Ⅲ) 設備単位型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● リストから選択する機器への更新を補助 ● 補助率：1/3 等 ● 補助上限額：1億円 等 <p>※トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）</p>	<p>【業務用給湯器】  【高効率空調】  【産業用モータ】 </p>
<p>(Ⅳ) EMS型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入を補助 ● 補助率：1/2（中小）1/3（大） ● 補助上限額：1億円 	<p>【見える化システムによるロス検出】  【AIによる省エネ最適運転】 </p>

令和7年度補正の強化① GXⅢ類型の創設

- 光熱費等の高騰が進む中で、更なる省エネ対策を進めるためには、これまでの支援策に加えて、
①メーカーに対して、省エネ設備の普及拡大に向けた企業の成長へのコミットを促すとともに
②既存の省エネ水準を大きく超える設備の導入促進が重要であり、
GXⅢ類型を創設し、これらに取り組む企業への支援を強化する。

(GXⅢ類型：メーカー強化枠)

- 現行Ⅲ類型補助対象設備のうち、GX要件（次期GXリーグへの参加、企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）に対する今後の方針を定める等、詳細は今後発表）にコミットするメーカーが製造する設備については、これまでの予算枠（エネ特予算）とは別枠(GX予算)にて、上限額等を増額した上で、支援を行うこととする。

※従来のⅢ類型に登録された設備は令和7年度補正予算額（エネ特）100億円を活用して公募・採択を実施。GXⅢ類型（メーカー強化枠）に登録された設備については、令和7年度補正予算額（GX予算）550億円の一部（250億円程度を想定）を活用して、公募・採択を実施。

(GXⅢ類型：トップ性能枠)

- 従来支援対象としてきた省エネ水準を大きく超える省エネ性能を有する設備については、①設備更新における補助率を強化するとともに、②これまで支援対象ではなかった新設についても補助対象とする。
- なお、GXⅢ類型（トップ性能枠）の対象は、第三者委員会（執行団体が設置）の意見も確認の上で対象設備を決めることとし、例えば、「高い省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され」、かつ、「普及が初期の段階（普及率が低い）」であり、今後導入を加速すべき設備であることといった視点で選定する。なお、普及率に係る情報を入手するため、Ⅲ類型の指定設備の登録時にメーカーは販売情報を提出することとする。

GXⅢ類型（メーカー強化枠）の対象設備となるための登録を行うメーカーの要件

- ・ 現在、経済産業省において、GXリーグにおけるサプライチェーンでの取組のあり方に関する研究会において、GXリーグの見直し（次期GXリーグ）の検討が行われており、参画企業に求めるコミットメントの内容について検討が進んでいるところ。（令和7年度内とりまとめ予定）
- ・ GXⅢ類型（メーカー強化枠）の対象設備となるための登録を行うメーカーの要件については、**当該コミットをベース**としつつ、次期GXリーグに不参加の企業については、**相当の取組みを求める**こと、といった内容を求める予定。
- ・ また、次期GXリーグへの参加等に加えて、**企業の成長に係る今後の方針（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）の策定及び取組み状況に係る報告（販売数・売上高、対象設備の価格、市場占有率、関連投資額、海外展開状況等）**について求めることを想定。

※報告については、年度末に1回、3年間程度求めることを想定。

※要件の詳細については、今後変更の可能性があります、公募時に詳細は公表する。

GXⅢ類型の創設について

事業区分		GX予算		工ネ特	
		GXⅢ類型（GX設備単位型）		現行Ⅲ型 （設備単位型）	
		トップ性能枠	メーカー強化枠		
補助対象設備		以下の要件（案）を全て満たす設備。 ①「 <u>大きな省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され</u> 」、かつ、「 <u>普及が初期の段階（普及率が低い）</u> 」であると第三者委員会が認めた設備 ②GX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備。 （※3）		現行Ⅲ型補助対象設備のうちGX要件（※1）を満たしたメーカーが製造する設備 （※3） 省エネ効果の高い特定の設備	
新設/更新		新設・更新		更新	
補助率	中小企業	新設 1/5	更新 1/2	1/3	1/3
	大企業				
補助金限度額		3億円		3億円	1億円
補助対象経費	中小企業	設備費		設備費（※2）	
	大企業				

※1：メーカーに対するGX要件は①次期GXリーグへの参加、②企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）につながる今後の方針の策定等、③必要な人材の確保に向けた取組（例：継続的な賃上げ）を進めること、を課すことを想定。

※2：Ⅲ類型にインバーターの具備も補助対象にする。

※3：設備更新を行うユーザー側にはGX要件へのコミットは求めない。

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

令和7年度補正の強化② サプライチェーン連携による省エネ

- 欧州を中心とした脱炭素要請等を背景に、サプライヤーとの脱炭素に向けた連携強化に向けた動きが加速しつつある。
- 中小企業が行える脱炭素の取組は、①太陽光発電の導入か、②省エネが中心であり、今後、例えば、下流の大企業が上流の中小企業に知見等を共有するなど、サプライチェーン連携による具体的な省エネ対策の実施が期待される。

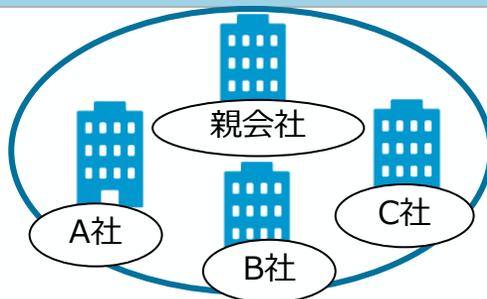
<サプライチェーンにおける省エネ連携イメージ>

フェーズ1：意識醸成
(サミットの開催等)



省エネ・脱炭素の重要性を、
サプライヤー全体で認識共有。
脱炭素に向けた意識を醸成。

フェーズ2：チームアップ
(取組み計画の作成等)



少数グループによる勉強会等を開催し、
それぞれの取組計画を作成するなど、
具体的なアクションに向けて準備

フェーズ3：改善の実行
(省エネ・非化石転換設備更新・運用改善等)



計画等に従って、
設備更新・運用改善を実現

<国の支援① (検討中)>

- 意識醸成・チームアップに向けた取組みをサポート

<国の支援② (補正予算で措置)>

- それぞれが作成した省エネ計画に基づく設備更新を支援

サプライチェーン枠の創設について

事業区分		GX予算			
		I型(工場・事業場型)			
事業区分		先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠	サプライチェーン(SC)連携枠
補助対象設備		先進性が認められた設備	オーダーメイド設備又はⅢ型指定設備の組み合わせ※設備単位で省エネ効果をみたま		
申請要件		変更なし	変更なし	変更なし	<SC連携事業の申請要件> 以下の全てを満たす者 ①SC上の4者以上で申請 ②GX要件へのコミット
省エネ要件	工場・事業場単位	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 30%以上 ②省エネ量+非化石量 1,000kl以上 ③原単位改善率 15%以上	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 10%以上 ②省エネ量+非化石量 700kl以上 ③原単位改善率7%以上	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 : 7%以上 ②省エネ量+非化石量 : 500kl以上 ③原単位改善率 : 5%以上 ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表(目標は一般枠の効果)	・省エネ率+非化石率 : 1者あたり5%以上 ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表(目標は一般枠の効果) ※補助金交付を受けない幹事企業は含めない
	設備単位	-	オーダーメイド設備を含め設備単位で10%以上		
新設/更新		更新	更新		
補助率	中小企業	更新 2/3	1/2	1/2	1/2
	大企業	更新 1/2	1/3	対象外	1/3
補助金限度額		単年度 : 15億円 (20億円) 複数年度 : 30億円 (40億円) 連携事業 : 30億円 (40億円)	単年度 : 15億円 (20億円) 複数年度 : 20億円 (30億円) 連携事業 : 30億円 (40億円)	単年度 : 15億円 (20億円) 複数年度 : 20億円 (30億円)	
補助対象経費	中小企業 大企業	設計費・設備費・工事費			

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

令和7年度補正の強化③ 水素対応設備等への支援強化

- 一部メーカーにおいて、追加的なカスタマイズで水素対応に変更できる都市ガス設備など将来的に水素に対応できる設備（水素Ready設備）や導入時点で水素を使用できる設備（以下「水素対応設備」という。）の導入が開始している。

※ 水素対応へのカスタマイズに必要な設備は①混合設備、②水素圧縮機、③脱硝設備等。

- 水素対応設備は試験的に導入するケースやエネルギー情勢を踏まえた燃料転換を念頭に置いた運用が想定されるため、新設や更新時の併用、改造についても支援が必要。

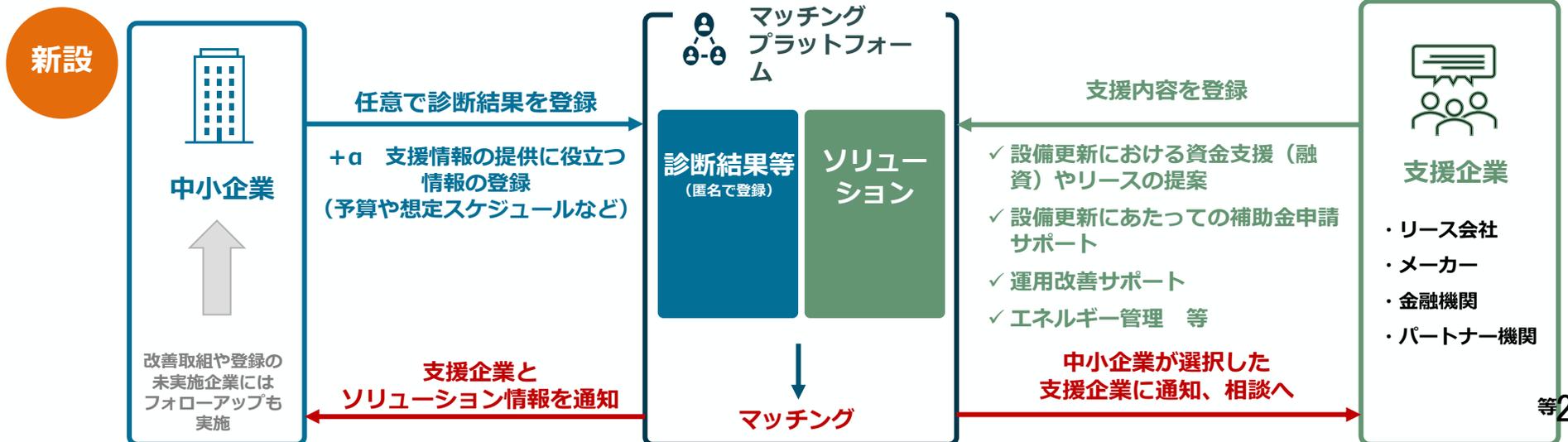
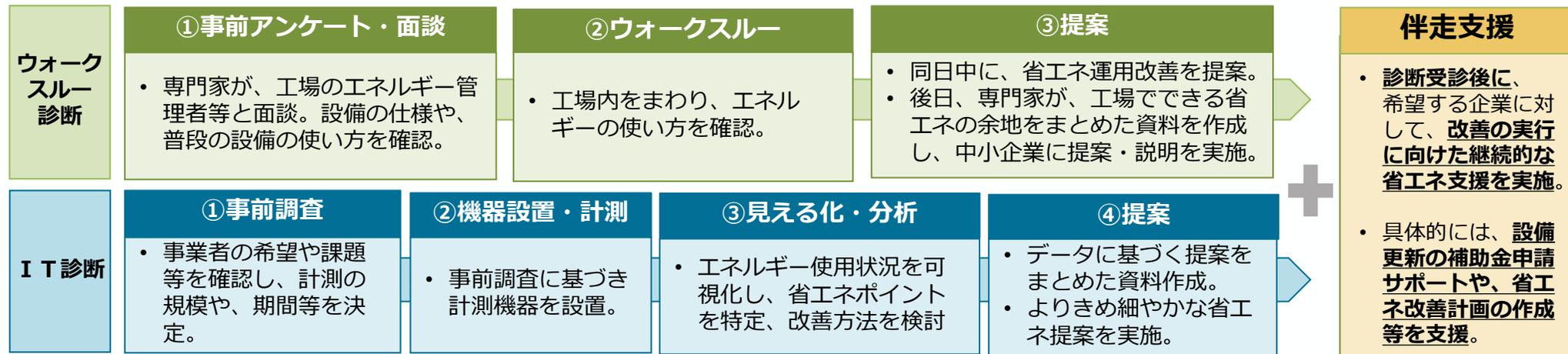
事業区分		GX予算	
		II型 (電化・脱炭素燃転型)	
補助対象設備		<ul style="list-style-type: none"> 電化及びより低炭素な燃料への転換が伴う設備 電化及びより低炭素な燃料への転換に伴う、水素対応への改造にかかる費用を補助（付随して設置する設備費・工事費を含む。） 水素対応設備の新設や併用を認める 水素対応設備については10%以上の混焼率で実稼働させること 	
新設/更新		新設・更新	
補助率	中小企業	1/5 (新設)、1/2 (更新・改造)	
	大企業		
補助金限度額		3億円 (電化の場合5億円)	
補助対象経費	中小企業	設備費・工事費	
	大企業	設備費・ 工事費 ※水素対応のための改造に限り工事費を含む	

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

事業者向け

2. 省エネ診断に係る支援

「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を実施。R7年度補正では、**改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを創設**。加えて、**進捗状況のフォローアップを強化**（取組が進んでない企業に対しては伴走支援を紹介など）。



令和8年度予算

GXサプライチェーン構築支援事業

令和8年度予算(案) 497億円(610億円)

- (1) GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課
- (2) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 政策課制度審議室
- (3) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課
- (4) 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 水素アンモニア課 等

事業目的・概要

事業目的

カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加し、排出削減と産業競争力強化・経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が熾烈化している。

このような背景の下、我が国における中小企業を含む製造サプライチェーンや技術基盤の強みを最大限活用し、GX実現にとって不可欠となる、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル等をはじめとする、GX分野の国内製造サプライチェーンを世界に先駆けて構築することを目的とする。

事業概要

我が国において中小企業を含めて高い産業競争力を有する形でGX分野の国内製造サプライチェーンを確立するため、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池、HVDCケーブル等に加えて、これらの関連部素材や製造設備について、世界で競争しうる大規模な投資を計画する製造事業者等、もしくは現に国内で生産が限定的な部素材や固有の技術を有する製造事業者等に対して、補助を行う。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



【補助対象例】



水電解装置



浮体式洋上風力発電設備



ペロブスカイト太陽電池

※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることとする。

- ・企業トップが変革にコミットしていること
- ・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込めること
- ・市場の需要家を巻き込む努力をしていること等

成果目標・事業期間

洋上風力産業ビジョン(第2次)(2025年8月)に掲げる2040年までに国内調達比率65%以上を達成することなど、対象となる分野ごとに成果目標を個別に設定する。

排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業

国庫債務負担行為含め総額 **1,179億円** ※令和8年度予算（案） 417億円（256億円）

(1) GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進
(2) 製造産業局 金属課 (3) 製造産業局 素材産業課

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルに向けて、鉄、化学、紙パルプ、セメント等の排出削減が困難な産業において、エネルギー・製造プロセスの転換を図り、排出量削減及び産業競争力強化につなげることを目的とする。

事業概要

排出削減が困難な産業における排出量削減及び産業競争力強化につなげるため、いち早い社会実装に繋がる下記に係る設備投資等を支援する。

(1) 製造プロセス転換事業

多くのCO2排出を伴う従来の製造プロセスから、新たな低排出な製造プロセスへ転換するため、下記に係る設備投資等を支援する。

①鉄鋼

・従来の高炉・転炉から大幅に排出を削減する革新的な電炉への転換、水素を活用した製鉄プロセスの導入

②化学

・廃プラスチック等を活用しナフサ原料の使用量を低減するケミカルリサイクルへのプロセス転換
・植物等から製造され、ライフサイクルを通じた排出量が低いバイオ原料への原料転換

③紙パルプ

・化石燃料由来製品等の代替素材となる可能性を有している木質パルプを活用したバイオリファイナリー産業への転換 等

(2) 自家発電設備等の燃料転換事業

石炭等を燃料とする自家発電設備・ボイラー等において、大幅な排出削減に資する燃料への転換

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※対象者の選定にあたっては、真に産業競争力の強化につながるよう、支援対象者に以下の趣旨の内容等を求めることとする。

- ・企業トップが変革にコミットしていること
- ・将来の自立化も見据えながら、自ら資本市場から資金を呼び込めること
- ・市場の需要家を巻き込む努力をしていること 等

成果目標・事業期間

令和6年度からの事業であり、短期的には、製造プロセスを革新し排出を抑えつつ、グリーンかつ高付加価値な製品等の創出に向けた投資を促すことを目指す。

最終的には、本事業による投資を呼び水とし、10年で官民投資8兆円、国内排出削減4千万トン以上を目指す。

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

令和8年度予算（案）60億円（新規）

事業目的・概要

事業目的

「第7次エネルギー基本計画」において、「住宅・建築物は一度建築されると長期ストックとなる性質上、速やかに省エネルギー性能の向上を進める」とされており、「2050年にストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、これに至る2030年度以降に新築される住宅・建築物はZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」とされている。

そこで、住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を促進し、住宅・建築物の省エネルギー性能の向上をはかり、2050年の目標達成を狙う。

事業概要

（1）ZEB実証事業

省エネ効果が期待されていながら、計算プログラムに反映されていないなど、設計手法が確立されていない新しい技術や設備について、これらの技術や設備を採用した大規模建築物のZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ることを通じて、大規模建築物のZEB化の実現・普及を図る。

（2）ZEB化診断・計画策定支援事業

既築建築物のZEB化を促進するため、改修計画をZEBを見据えた計画とすることで、将来的にZEBとなることが期待されるため、ZEB化の診断に加えて改修計画を策定することで、ZEB化の取組みを促し、ストック平均の省エネルギー性能の向上を目指す。

（3）ZEH+改修実証支援事業

省エネ設備への更新や断熱強化等の省エネリフォームに対して支援を行うことで、従来のZEH以上への改修を普及させることを目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）ZEB実証事業



（2）ZEB化診断・計画策定支援事業



（3）ZEH+改修実証支援事業



成果目標・事業期間

令和8年から令和12年までの5年間の事業であり、短期的には、新築・既築建築物におけるZEBの普及を目指す。長期的には、2030年度の建築物の省エネルギー化（新築・改修）における省エネ量の目標達成を目指す。

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和8年度予算（案） 7.4億円（6.1億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行うことで、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする。

事業概要

（1）エネルギー利用最適化診断事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、省エネ診断の担い手育成を目的とした研修等の実施に係る経費の一部を国が支援する。

（2）地域一体となった省エネ支援の促進及び専門人材拡大に向けた調査分析事業

省エネ・地域パートナーシップに参画する金融機関や省エネ支援機関による地域の連携枠組みを通じた省エネ支援の後押しや、省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）エネルギー利用最適化診断事業



（2）地域一体となった省エネ支援の促進及び専門人材拡大に向けた調査分析事業



成果目標・事業期間

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。

省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

令和8年度予算（案）12億円（13億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とする。

事業概要

（1）省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

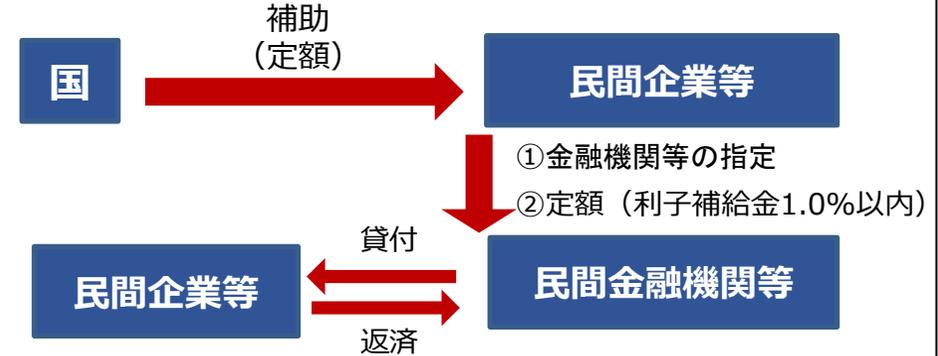
新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、令和7年度までに必要な資金の貸し付けを行った指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行う。

（2）エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備（高性能工業炉及び高性能ボイラー）の導入を促進するため、これらの設備の設置に必要な資金の貸し付け（平成28年度まで）を行った日本政策金融公庫に対して利子補給を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費



（2）エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金



成果目標・事業期間

（1）省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

（2）エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

本事業により平成14年度から令和12年度にかけて28,582kL（原油換算値）の省エネ量（推計値）を達成する。

運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー 転換推進事業費補助金 令和8年度予算(案) 62億円(62億円)

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

最終エネルギー消費量の約2割を占める運輸部門において、2030年省エネ目標や2050年CNを実現するためには、省エネの更なる深堀に加えて非化石エネルギーへの転換を図ることが重要。このため、サプライチェーン全体の輸送効率化や、トラック輸送や内航海運を対象に更なる省エネや非化石転換に向けた実証を行い、その成果を展開することで、効果的な取組みを普及させることを目的とする。

事業概要

(1) トラック輸送における更なる省エネルギー化推進事業

トラック事業者と荷主間における配車計画・予約受付と連携した高度な車両管理システムや、高輸送効率車両の活用等を通じた輸送効率化による省エネ効果の実証を支援。

(2) 新技術活用によるサプライチェーン全体輸送効率化・非化石エネルギー転換推進事業

複数の事業者が連携して取り組む高度なデジタル技術を活用したサプライチェーン全体の効率化や、輸送計画と連携したEVトラックへの充電タイミング等の最適化による省エネ効果の実証を支援。

(3) 内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業

革新的省エネルギー技術等の導入による省エネ効果の実証に加えて、非化石エネルギーを使用する船舶の導入に向けた実証を支援。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)

(1) トラック輸送における更なる省エネルギー化推進事業



(2) 新技術活用によるサプライチェーン全体輸送効率化・非化石エネルギー転換推進事業



(3) 内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業



成果目標・事業期間

令和6年度から令和8年度までの3年間の事業であり、令和12年度(2030年度)までに、本事業及びその波及効果によって運輸部門におけるエネルギー消費量を原油換算で年間約625.2万kl削減すること等を目指す。

水力エネルギー導入促進事業

令和8年度予算（案） 28億円（8.3億円）

- (1) ①、(2)、(3) 資源エネルギー庁
電力・ガス事業部電力基盤整備課
(1) ②、(2) 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

水力発電は、優れた安定供給性を持ち、長期的に活用可能な再生可能エネルギーであり、2040年度エネルギーミックスでは電源構成で8~10%程度を見込む。

本事業では、水力発電の導入促進に向け、高経年化した既存設備のリプレースへの支援による発電電力量の最適化・高効率化や、中小水力発電のポテンシャル調査等への支援による事業者の参入拡大等を目指す。また、揚水発電の運用高度化や導入への支援を通じ、揚水発電の維持及び強化を図る。

事業概要

水力発電の導入拡大のため、以下の取組を行う。

(1) 水力発電導入促進支援事業【補助】

- ① 既存設備有効活用強化支援事業【補助率:2/3、1/2、1/3、1/4】
水力発電に係る既存設備の有効活用を促進するため、出力・電力量の余力調査や、増出力・増電力量を図る設備更新等を支援する。
- ② 事業性評価支援事業【補助率：定額、2/3、1/2】
中小水力発電への事業者等の参入を促進するため、地点選定・事業計画段階におけるポテンシャル調査・事業性評価に必要な調査・設計等を支援する。

事業形態、対象者

事業形態 補助事業 (1) (3)
委託事業 (2)

対象者 民間事業者等（事業内容別資料を参照）

(2) 水力発電導入促進調査事業【委託】

水力発電の導入を促進する基盤的な情報整備として、流量・流況データベース整備や包蔵水力調査等を実施する。

(3) 揚水発電の運用高度化及び導入支援事業【補助】

- ① 運用高度化支援事業【補助率：1/3】
収入機会の拡大や費用削減などに資する運用高度化に必要な設備投資等を支援する。
- ② 新規開発可能性調査支援事業【補助率：1/3】
揚水発電の強化に向け、新規開発の可能性を検討する調査を支援する。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和8年度予算（案）50億円（90億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新等に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等について、過去に採択した以下の取組に関する複数年度事業の支援を行う。

（1）設備単位型

省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

（2）エネルギー需要最適化型

エネルギーマネジメントシステムを用いたエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- （1）補助率：1/3以内、上限額：1億円
- （2）補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

当局のカーボンニュートラルに向けた取り組み

水素・アンモニア利活用推進会議シンポジウムを開催しました



水素・アンモニア利活用推進会議シンポジウム

カーボンニュートラルへの挑戦は、既に始まっています。水素とアンモニアは、エネルギー多消費型産業の未来を変えるクリーンエネルギーの切り札です。本シンポジウムでは、諸外国含め業界の動向や最新技術、導入の可能性のヒントをお届けします。

2026年

参加無料/会場定員100名

申込先【〆切1/16(金)】

QRコードから→



または<<https://mm-enquete-cni.mel.tso.jp/form/pub/chusoku-shisenkanryou/260129>>

1/29(木)13:30~

広島コンベンションホール 広島駅北口すぐ
(広テレビビル 広島市東区二葉の里3丁目5番4号) オンライン配信あり

定員を超えるお申込をいただいた場合、同一事業所からの参加人数について調整をお願いする場合があります。

対象:中国地域・瀬戸内地域の事業者、研究機関、支援機関、行政機関等

プログラム概要 (詳細は裏面をご覧ください。)

-  開会挨拶 **経済産業省**
中国経済産業局長 林 揚哲
-  基調講演 **成城大学 教授 平野 創**
-  諸外国の水素・アンモニア政策等調査の報告
EY新日本有限責任監査法人
-  水素・アンモニアの利活用に関する発表
出光興産株式会社 
川崎重工業株式会社 
-  水素・アンモニアに関する技術開発の発表
株式会社テクニスコ 
島根電工株式会社 

【交流会のご案内】 事業紹介や企業間の交流の場を設けます。ビジネスチャンスとしては是非ご参加ください。詳細は裏面をご覧ください。

【主催】 経済産業省 中国経済産業局  / 【運営】 EY新日本有限責任監査法人 

- 昨年度開催した「水素・アンモニア利活用推進会議」に引き続き、今年度も「水素・アンモニア利活用推進会議シンポジウム」をハイブリッド形式（対面・オンライン）にて開催。
- 基調講演をはじめ、諸外国の動向、水素・アンモニアの利活用・技術開発に関する発表を行い、瀬戸内地域における将来的なサプライチェーンの構築や拠点間連携の足がかりとしていただく。

日時：令和8年1月29日（木）13：30～16：30

場所：広島コンベンションホール

対象：中国地域・瀬戸内地域の事業者、研究機関、支援機関、行政機関等



プログラム

- (1) 開会挨拶
- (2) 基調講演「段階的カーボンニュートラルと地方創生」
- (3) 情報提供「諸外国の水素・アンモニア等に関する政策・プロジェクト動向」
- (4) 水素・アンモニアの利活用に関する発表
- (5) 水素・アンモニアに関する技術開発の発表

→SUZU CAFÉ Hiroshimaに移動し、交流会へ

CNに向けた取組 | J-クレジット制度の推進/支援制度の発信/LCA・CFPの推進

- 脱炭素化や様々な環境対応が要請される中で、**カーボンクレジット（J-クレジットなど）の利活用**を推進。
- 国際競争における**CFPの必要性**が高まる中で、その**普及啓発・人材育成**を推進。

J-クレジット制度の推進

・パンフレットの作成

J-クレジット制度の認知度向上及び活性化のため
活用手順等について解説したパンフレットを作成。

・地域相談窓口の設置

委託業者：株式会社エブリプラン（令和7年7月より）

E-mail：seisaku@everyplan.co.jp

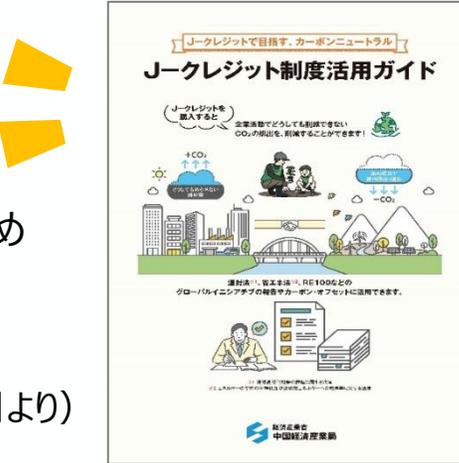
お問い合わせフォーム：<https://forms.gle/iJ75zseaAz2ChYyy7>

・セミナー・研修会の開催

地域の金融機関、商工会議所、自治体等の関係者を巻き込みながら、地域へのJ-クレジット制度の理解促進を目的とした各種説明会や現地視察などを含めた研修会を開催。

・J-クレジットの登録・認証支援

・マッチング支援（創出者×利活用者）



LCA・CFPの推進

カーボンフットプリント（CFP）の普及啓発、人材育成を目的としたセミナーの開催

イベント情報

① J-クレジットセミナー

日時：令和8年2月18日（水）

方法：オンライン形式

テーマ：プログラム型プロジェクト

② 脱炭素経営・CFPセミナー

日時：令和8年3月3日（火）

場所：鳥取市 とりぎん文化会館 第2会議室

テーマ：GX時代に生き残る経営戦略（仮題）



2050年カーボンニュートラルに向けた支援制度

中国経済産業局では、カーボンニュートラルに取り組む企業や自治体の皆さまを支援するため、経済産業省の関連施策を取りまとめた、『2050年カーボンニュートラルに向けた支援制度』を策定しております。

掲載URL：<https://www.chugoku.meti.go.jp/seisaku/energy/carbon-neutrality.html>

※ご利用の際は、ページ中程までスクロールの上、ご確認ください。

※申請等の期限や、条件がありますので、支援制度の利用にあたっては、必ず詳細をご確認ください。

2024年11月22日(金)時点

2050年カーボンニュートラルに向けた支援制度

経済産業省関連支援制度



経済産業省
中国経済産業局

カーボンニュートラル推進室

申請等の期限や、条件がありますので、支援制度の利用にあたっては、必ず詳細をご確認ください。

設備補助 省エネ 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金（省エネ補助金）

支援内容 先進的な設備・システムの導入、機械設計が伴うオーダーメイド型設備への更新やプロセス改修、脱炭素につながる電化や燃料転換を伴う設備更新、計測・見える化・制御等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステムの導入により省エネルギー効果の要件を満たす事業を支援します。

補助金は(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅳ)の3つの事業区分から選択して申請を行います。



(Ⅰ) 工場・事業場型
a) 先進的な省エネ設備・システムへ更新等をする事業
b) 機械設計が伴う設備または事業者自らの用途に合わせて設計・設備等の取組（オーダーメイド型設備）へ更新等をする事業。

(Ⅱ) 電化・脱炭素燃焼型（新設）
化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う指定設備等へ更新等をする事業。

(Ⅲ) エネルギー需要最適化型
SIIに登録されたエネマネ事業者とエネルギー管理支援サービスを契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。

		補助率と限度額		
		(Ⅰ) 工場・事業場型	(Ⅱ) 電化・脱炭素燃焼型	(Ⅳ) エネルギー需要最適化型
対象者	中小企業等	a) 2 / 3 以内 b) 1 / 2 以内	1 / 2 以内	1 / 2 以内
	大企業 その他	a) 1 / 2 以内 b) 1 / 3 以内		
補助率				
限度額	上限額	15億円/年度	3億円/事業全体	1億円/事業全体
	下限額	100万円/年度	30万円/事業全体	100万円/事業全体

対象者 大企業 中小企業 個人 等

公募中 公募時期

半年度事業：2024年9月13日(金)～2024年10月31日(木) (終了)
複数年度事業：2024年9月13日(金)～2025年1月14日(火)

申請・問合せ先

(一社) 環境共創イニシアチブ
(Ⅰ)工場事業型 a)03-5565-3840 b)03-5565-4463
(Ⅱ)電化・脱炭素燃焼型 03-5565-3840
(Ⅳ)エネルギー需要最適化型 03-5565-4773
<https://sii.or.jp/koujou05r/>

中国経済産業局窓口
エネルギー対策課 082-224-5741

(※) 今年度からSGX要件が追加されました。詳しくは公募要領をご確認ください。

ご清聴、ありがとうございました。

中国経済産業局